



シート番号	7101-14	名称	完成記念碑
分類	記念碑	場所	人見 堰下公園
小分類	公共事業碑	メッシュ番号	2018
年号	和暦：平成3年3月吉日 西暦：1991年		
形状	厚板型		
サイズ	総高：214cm		
画像番号	7101-14-01 (表)		
		<p>人見土地区画整理組合 完成記念碑 千葉県知事 沼田武書</p>	
画像番号	7101-14-02 (裏)		
		<p>「碑文」人見区画整理事業 完成に寄せて</p>	
<p>コメント； 碑文は次ページ参照。</p>			

君津市人見土地区画整理組合は、房総の一角にその事業を展開し、輝かしい成果を挙げた。人見の地は標高六七・五メートルの人見山頂に、旧一七カ村の氏神である人見神社（旧妙見社）の鎮座があり、その山麓には、かつて二五カ寺の末寺を有した真言宗豊山派の人見山青蓮寺が歴史を伝えており、共に人々の心のよりどころとなっている。

また、平野部、住居地帯の中央を、大正四年に開通したJR東日本が東方君津駅、西方青掘駅に走っている。なお、東南から西へ小糸川が流れ、東京湾に注ぐ河口となっている。従って海と陸地を有することにより、古来から農漁業が営まれてきた。

文政の昔、海苔養殖の始祖近江屋甚兵衛翁の勧めにより、上総海苔の産地を成し遂げた。先祖の先見的な着眼を守り、幾多の歴史を作りながら受け継がれてきた。

戦後における経済回復に伴い、高度成長の渦中、数多くの問題を研究討議解決し、昭和三六年八月一〇日柴田県知事と白井組合長の両代表によって関係者立ち会う中で、漁業権譲渡の妥結調印式が行われた。

回顧するに一六〇年前海苔養殖に成功して以来の生業放棄も、漁業者が郷土の新たな発展と繁栄とを願った選択の決断に感慨深いものがある。そして同月三十一日、県と八幡製鐵株が君津町人見地先工業用地造成および分譲に関する協定の締結を行った。

漁業権を譲渡した漁業者は、転業に第二の職場選定に決断と努力を重ね、新しい生業に就き、また農耕地を有する者は農道灌配水路の整備事業を施行、農芸組合を組織し、ネチゴその他換金作物栽培に精進してきた。しかし都市化の対応策は、日常の課題として検討されつつあった。時既に君津町では同三七年九月一八日都市計画区域の指定をうけ、行政的に都市作りの方向が打ち出されていたが、人見では同四二年一〇月二六日市街地造成の前提と

して四六ヘクタールの圃場整備事業の起工式を行い、翌年七月二十六日に竣工し、権利証を同四五年三月二〇日交付の運びとなった。

たまたま七月一日、いまだかつてない集中豪雨により小糸川が大氾濫となり、堤防決潰等により家屋の浸水は勿論、折角施行した圃場整備地もその被害が甚大であった。この災害復旧策について協議を重ねられた結果、小糸川河川改修工事による河川の拡幅、浚渫に伴う土砂を盛土に利用し、同時に区画整理事業の実施に踏み切ることに決定し、同四七年一月二日組合設立発起人会が開催された。その後会を重ね、君津市人見土地区画整理組合設立認可申請書を同四九年五月二八日、友納県知事宛に提出し、同年七月一日認可となり、同月一九日県報に公告された。設立の認可公告が完了したので、早速総会の運びとなり同年八月一〇日、君津市人見土地区画整理組合が誕生した。

事業の施行状況の概要は、施行面積六〇ヘクタールの枠のなかで、人口計画四、八〇〇人、公共一般保留地合算減歩率二四・一〇%、組合員数五七五名（当初二二八名）、総事業費二八億七千三百万円を要した。工事費の主たる内容は、道路・公園の築造、建物・墓地の移転、上・下水道の敷設、街区の盛土排水・整地等の工事、優良宅地としての諸条件を具備するため、数度に及び計画が改められた。

区画整理事業の最も問題の生ずる換地処分も、関係機関の指導のもとに、役員らの努力と地権者の理解によって推進され、この大事業も平成元年一〇月一三日知事告示、同二年七月二日登記完了、同年一〇月二・四・五・八日清算金受渡並びに権利証の交付が行われた。

詳細については、記念誌「燦」として発刊し、此の地、堰下公園に記念碑を建立し、共に大偉業を成し遂げた魂を碑に託するものである。